平成２９年度第２回埼葛北地区地域自立支援協議会　議事録

日時　　　　　平成３０年３月２６日（月）午前１０時３０分～午前１１時４５分
場所　　　　　宮代町　コミュニティセンター進修館　小ホール
出席委員　　　１６名（赤池委員、川崎委員、遠田委員、山縣委員、輪島委員、小金渕委員、
木村委員、石田委員、佐藤委員、大澤委員、高橋委員、中村委員、
岩上委員、◎小澤委員、山崎委員、橋本委員）◎は会長
欠席委員　　　　４名（上村委員、島村委員、増田委員、田中委員）
事務局　　　　　４名（福祉課：渡辺課長、宮野副課長、小林主査、中村主任）
出席者　　　　　　行政
久喜市、幸手市、白岡市、蓮田市、宮代町、杉戸町
相談支援事業所
きらら（みぬま福祉会）、きらら（啓和会）、
たいよう（みぬま福祉会）、ふれんだむ（じりつ）、
ベルベール（大壮会）
傍聴人　　　　　なし

１　開会

２　あいさつ
小沢会長からあいさつを行う。

３　議事
（議事については、会長が議長となり進行を行う。）

議事概要

議　長	議事の１「平成２９年度埼葛北地区地域自立支援協議会部会等実施状況及び部会実施報告について」です。はじめに事務局から説明いたしまして、そのうえで質疑の時間を設けたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から資料１－１、１－２について説明
議　長	事務局から資料１－１、資料１－２について説明いただきました。ご質問や確認すべき事項があれば質疑等をお受けいたします。
高橋委員	実施報告の資料について、生活支援部会の部分で医療型短期入所の資源不足等で制度が医療的ケアの必要な児童の支援を想定していないケースとありますが、どういったことか補足をいただきたいと思います。また、実態に合わせた制度の見直しが必要と思われるとありますが、どう見直しをしていく必要があると捉えているのか、国なのか自治体なのか、補足をお願いします。もう１点、ケアマネジメント部会の部分で、受け入れ先が不足していると書かれているが、困難である理由について詳しく説明いただければと思います。
議　長	ありがとうございました。生活支援部会に関する質問とケアマネジメント部会に関する質問ということで、それぞれの部会の担当の方に回答をお願いいたします。
生活支援センターきらら	制度が想定していないケース、実態に合わせた制度の見直しが必要と思われるという部分のご質問ですが、例えば、通院やデイケアの際の移動手段について、生活サポートや通院等介助、移動支援という制度がありますが、家族が送迎等支援をできない時の制度となっているため、家族の方が支援できるが移動中に医療的ケアが必要な場合、家族ともう１人の支援が必要な状況において制度を活用できない実態があります。行政において柔軟な制度活用を認める場合でも事業所側の決まりで活用できないといった実態があります。行政への働きかけと事業所へ理解を得ることが必要だと感じます。また、訪問入浴においては原則、月４回までとなっています。家庭での入浴が難しい場合に月４回の制度ではまかないきれないという実態があります。
議　長	ありがとうございました。制度の課題としては、通院や移動の際の制度活用が難しいということですね。実態に合わせた制度の見直しの部分で、国の制度なのか自治体の制度なのかというご質問についてはいかがでしょうか。
生活支援センターきらら	訪問入浴の場合は、市町村の制度になると思います。通院介助等については埼玉県に確認していただいている。移動支援は市町村の制度になると思います。
議　長	よろしいでしょうか。 ２点目のケアマネジメント部会に関する質問について回答をお願いします。
生活支援	受け入れ先の不足という部分についてですが、入所施設については、重度の

センター きらら	知的障がい者の入所施設には待機者が出ている。埼玉県としても入所調整会議を行っているが、すぐに使いたくても使えない状況である。近隣の施設を利用したくても利用できないという状況がある。栃木県、群馬県、茨城県、石川県などの施設を利用する状況も見られます。グループホームは立ち上がってきているが、重度の方に対応できるホームが少なかったり、夫婦でグループホームを利用したい方の受け入れ先がなかったり、精神障がいの方で単身での生活が困難な方のグループホーム受け入れ先がない等について部会でのケースとして挙がっています。
議　長	よろしいでしょうか。
高橋委員	今回の報酬改定の議論の中で、ショートステイの方の利用方法の見直しについてあがっている。１年間は経過措置があるということだが、１年間で大丈夫なのでしょうか。
事務局	ショートステイにつきましては、日数を制限していきましょうという話になっています。地域で生活していくための支援をしていくというのが制度の主旨となっています。それでもショートステイを使う場合は市町村の判断で対応していくことと考えられています。
支援センターきらら	補足いたします。ロングのショートステイという表現があるように、今まで何年もショートステイを続けたままの方がいらっしゃいます。制度の活用として良いわけではなく、支援者側も望んでいるものではないものです。しかし、今までロングのショートステイの方に対して支援を入れることがあまりできていませんでした。やはり定期的にモニタリングを実施して、３ヵ月ごと６ヶ月ごとに支援会議を実施して、ショートステイを継続するあるいはあらたな支援方法を決定していく必要があると思います。ご家族、行政、支援センターでしっかりと検討したうえで、支援の方針を決定し、短期入所を決定する必要があると思います。しっかりとロングショートの課題について考えて生きたいと思います。
議　長	自立支援協議会においては、今までの実情を勘案し対策を考えていかなければなりません。検討をよろしくお願いします。入所施設の不足については昔から変わらない状況です。国では入所施設の削減を進める方針となっています。ケアマネジメント部会で解決に向けた検討を進めるとありますが、その通りだと思います。
中村委員	医療が必要な方の受け入れが難しいとありますが、おそらく強度行動障がいのある方の受け入れが難しいのだと思いますが、実態として、特に医療ケアの場合は、専門性の高い人のスキルが必要になっています。加算という形で看護師を配置するにしても、人手不足で現実的ではありません。現実的な話ではないが、医療的ケアを必要としている方がいる場合は、訪問看護の方に手伝ってもらう等、サービスの使い勝手を実態に合わせて、それぞれの現場

	が人手不足になっているので力を合わせていければ良いのではないかと思いますが、国の制度が実態にあっていない。そういったなかで、この地域で新たな仕組みを作れたら良いと思います。継続して新しい仕組みを検討していただければと思います。共生社会という国の方針の中で、実態の中から抽出して何かしら実績を作っていくことで変わっていくと思うので、引き続きお願いいたします。
議　長	国の制度はハードルが高くて難しいが、市町村が運用を見直せばできる事項も多くあります。制度というものは読み込みの仕方で運用できると思います。他の市町村では、訪問看護の場所は自宅に限らないという運用をしているところもあります。自立支援協議会の中で検討していくことができることだと思います。
中村委員	医療ケアの必要な方の受け入れ先が不足しているという関連で、すでにやっているかもしれませんが、地域の実態を把握する等、調査をやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
議　長	すでに国の制度としては平成２９年４月からスタートしていますが、医療的ケアを巡る関係者間の連携と協議の場の設置というものがあります。制度としてスタートを切っています。この地域でも検討を進めていただいていることと思います。部会としても進めていただくとともに委員の皆さんも是非よろしくお願いいたします。 それではよろしいでしょうか。では、議題２平成２９年度の取り組み実績について事務局から説明をお願いいたします
事務局	事務局から資料２について説明（一部、久喜市から説明）
議　長	ありがとうございました。平成２９年度の取り組み実績として７点ほどの項目に沿って報告していただきました。何かご意見や質問、確認しておくべきこと等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。７番目の事項にありますように、現在の自立支援協議会としては今年度で終了となり、新年度からそれぞれスタートしていくこととなります。組織が変わることで実態も変わることもあると思います。十分に検討を重ねられたことと思います。新組織でより良い形で検討を進めていただきたいと思います。全体として何かありますでしょうか。
高橋委員	資料１の課題で、入所施設の不足の実態があります。埼玉県は入所施設、グループホームを含めて設置率が全国４６番目という実態があります。東京の近郊にありながら、極めて設置率が低くなっています。現状として家族依存が高くなっている状況です。５０歳を超える方を８０歳を超える家族が見ているという状況が顕著になってきています。家族がいなくなったときに１人で取り残されるという問題がすぐ近い将来に迫っていると思います。ショートステイの使いづらさを含めて、重度障がいの方が資源を使えない実態があ

	ります。自立支援協議会の中でも実態を把握して問題を解決へ向けて議論していけるようになれば良いと思います。
議　長	新年度は２つの組織に分かれますが、それぞれで議論を進めていただきたいと思います。選択としては、正直、入所施設を外すしかないと思います。入所施設を作るということは現在の国の方針から難しい。一方でグループホームは作っていくという方針です。地域生活支援拠点整備の検討の中で考えていかなければならない。埼玉県の西部では、グループホームと通所施設で人生を終えようという考えを支援しているところがあります。自立支援協議会で応援していただければありがたいことなので、熱い思いの中で検討をすすめていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。
大沢委員	私どもの法人も相談支援に取り組んであらたに一般相談業務にも取り組んでいきます。そのなかで、本当の自立を支援できているのかという思いもあります。自立を支援したという実例があれば教えていただきたいと思います。
議　長	とても大きな問いかけのようにも思います。行政・事業所・保健所・人材育成の立場等、様々な立場での支援があると思います。自立支援協議会の中で共有すべき内容として、実例があればお願いいたします。
支援センターきらら	自立という定義も難しいのですが、入所施設からグループホームへ移行した実例や、グループホームから自立した生活を始めた方もいらっしゃいます。事業所だけの力ではなく関係者の協力のなかで進んでいることでもあります。自立とは何なのかあらためて考えさせられます。
議　長	地域の実態を把握して検討を進めていっていただきたいと思います。他にありますでしょうか。
岩上委員	市町村の一般的な相談を受託している法人は多くありますが、サービスに結びついていない方にきちんとサービスを結びつける支援、先ほど高橋委員からお話もありましたが、ご家族がいなくなったあとを不安に思っている方に前もって支援をして、入所施設を利用しないように進めていくという支援もあります。現在、入所している方、グループホームを利用している方、入院している方が、地域生活をしていくための支援を一緒にしていきたいと思います。会長がおっしゃっていた地域生活支援拠点についての議論も進めているところです。次年度以降もそれぞれの自立支援協議会において、基幹相談支援センターを中心として議論を進めていけることと思います。また、市町の障がい福祉計画にも数値目標として掲げていると思いますので、議論を進

	めて支援をより充実させていくことになると思います。基幹相談支援センターを中心としていく構造化を進めていけることと思います。それぞれの組織で検討を進めていくことと思います。会長にご質問ですが、引き続き、久喜市と３市２町とが、形の上では別の組織となりますが、地域の人材育成を協力して進めていくことはどうでしょうか。
議　長	人材育成に限らず、広域のほうが望ましいことは多々あると思います。人材育成に関しては、エリアで分けるものでもないと思います。長年培った関係の中で大いに実施していただきたいと思います。 計画相談、一般相談とありますが、相談は１つだと思います。計画を作るのが目的ではなく、相談にはありとあらゆる課題が潜んでいますので、相談を受ける方の人材育成に取り組んでいただければと思います。 今後は基幹相談支援センターには主任相談支援専門員が必置になります。グループスーパービジョンや地域資源開発に関する様々な検討を進めることが課されている役割になると思います。国が研修を実施すると聞いています。相談支援専門員の研修も３１年度から大きく変わることとなります。コミュニティーワークができる職員の育成も必要となります。ソーシャルワーク、コミュニティーワーク、グループスーパービジョンのようなスーパーバイズができるような人材の育成が必要となってきます。指導者を生み出すような状況を作り出す必要があると思います。 他にはよろしいでしょうか。この組織としては３月で終了となります。４月からあらためてスタートしていただきたいと思います。以上で議事の進行を終わりにいたします。
事務局	小澤会長、ありがとうございました。 本日出された課題等につきましては、今後の障がい者福祉の向上のため検討を続けてまいりたいと存じます。

４　その他

５　閉会